

防災拠点としての 区役所の役割

新潟大学危機管理センター

田村 圭子

本日の概要

1. 西蒲区のリスクを知る
2. どうして区役所を司令塔とする必要があるのか
 - ①災害対策本部機能の必要性
 - ②区内にある公的な場所を活用した総合的な災害対応
 - ③コミュニティの防災機能のとりまとめ
3. 区民に開かれた区役所としての対応

1. 西蒲区のリスクを知る

- 地勢：全体概要を理解する
- ハザードごとのリスクを知る
 - 地震・津波
 - 水害
 - 土砂災害

地勢

自然災害リスク

- ・河川の氾濫に注意。
- ・地盤は海岸に近いほど軟弱
- ・地震の際にやや揺れやすい
- ・液状化のリスクがあり

・過去の地形図などから水部であったと確認できる土地。
・その後の土砂の堆積や土木工事により陸地になったところ。

自然災害リスク

- ・地盤が軟弱である。
- ・液状化のリスクが大きい。

・尾根や谷からなる土地や、比較的斜面の急な土地。山がちな古い段丘崖の斜面や火山地を含む。

自然災害リスク

- ・大雨や地震により、崖崩れや土石流、地すべりなどの土砂災害のリスクがある。

山地

地すべり地形

・斜面が下方に移動し、斜面上部の崖と不規則な凹凸のある移動部分からなる土地。
・山体の一部が重力により滑ってできる。

自然災害リスク

- ・大雨・雪解けにより多量の水分が土中に含まれたり、地震で揺れたりすることで、土地が滑って土砂災害を引き起こすことがある。

氾濫平野

自然堤防

旧水部

後背低地・湿地

・現在や昔の河川に沿って細長く分布し、周囲より0.5～数メートル高い土地。
・河川が氾濫した場所に土砂が堆積してできる。

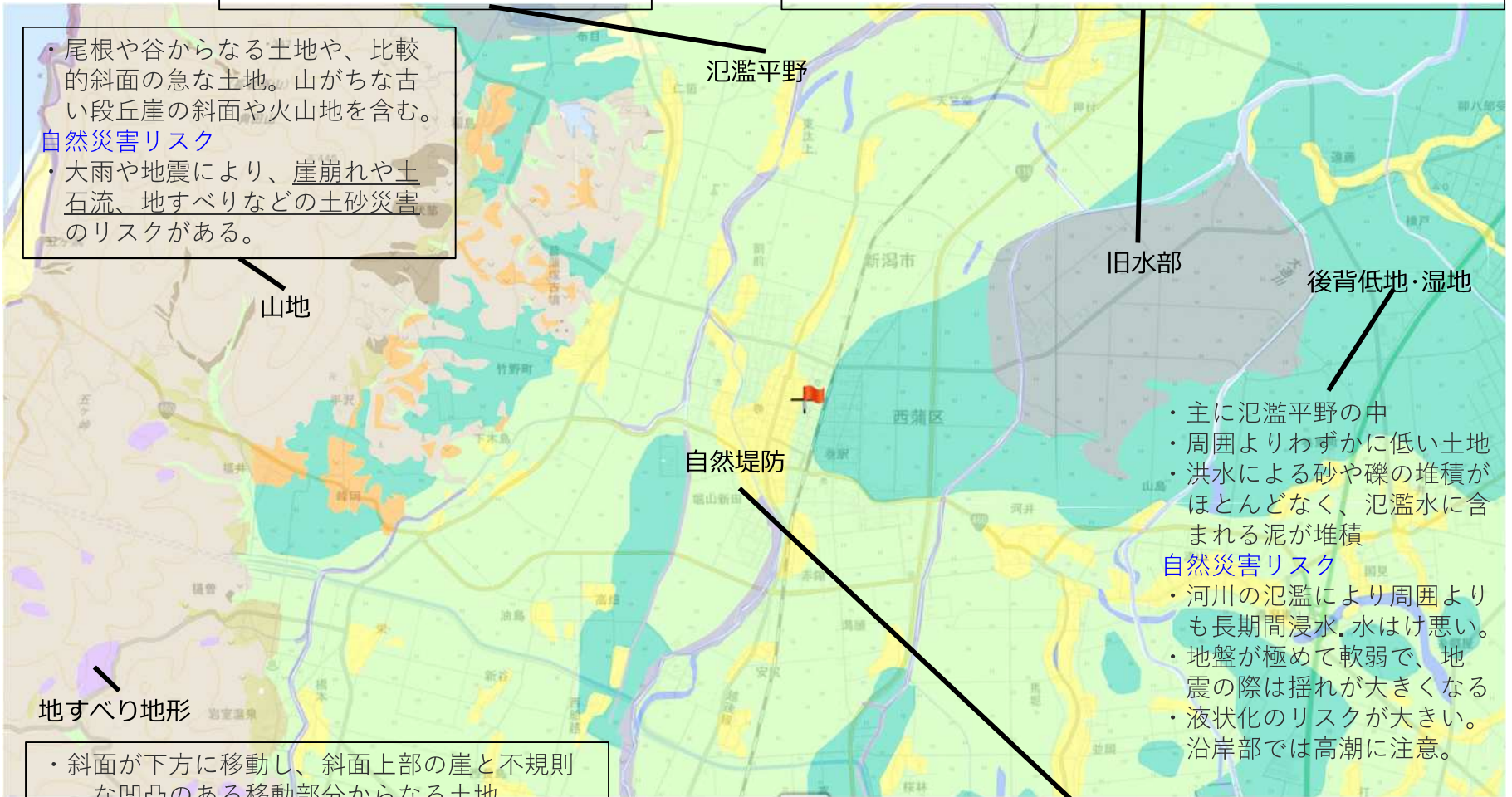
自然災害リスク

- ・洪水に対しては比較的安全だが、大規模な洪水では浸水することがある
- ・縁辺部では液状化のリスクがある。

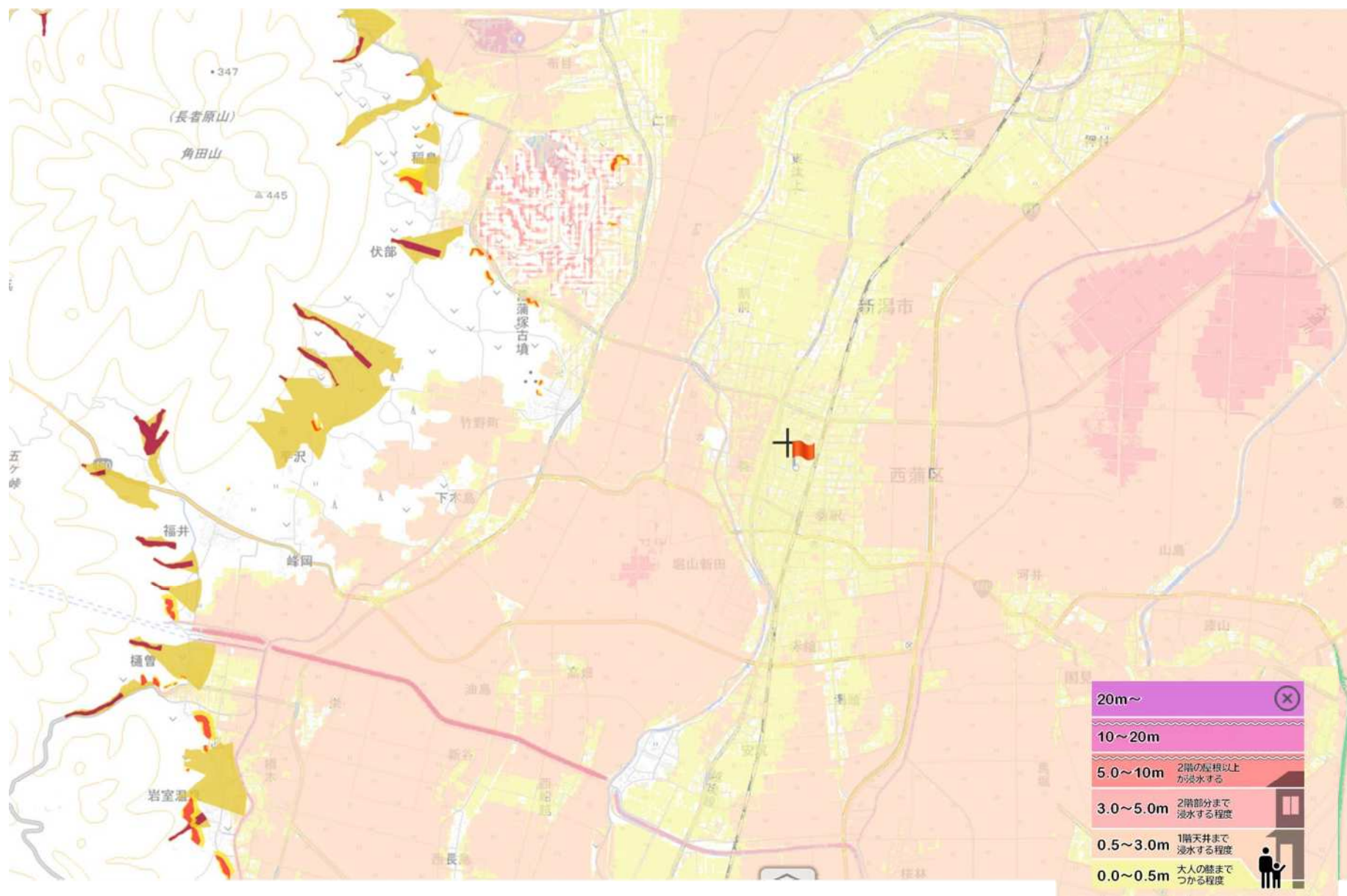
・主に氾濫平野の中
・周囲よりわずかに低い土地
・洪水による砂や礫の堆積がほとんどなく、氾濫水に含まれる泥が堆積

自然災害リスク

- ・河川の氾濫により周囲よりも長期間浸水。水はけ悪い。
- ・地盤が極めて軟弱で、地震の際は揺れが大きくなる
- ・液状化のリスクが大きい。
- 沿岸部では高潮に注意。



水害・土砂災害



地震災害

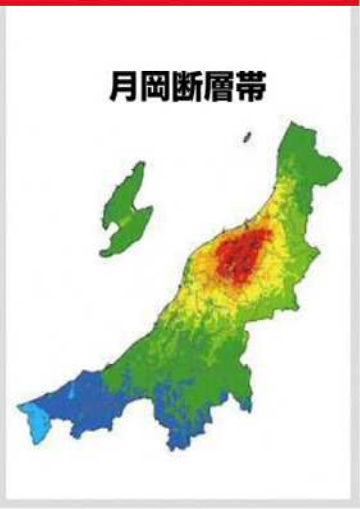
震度分布：9地震



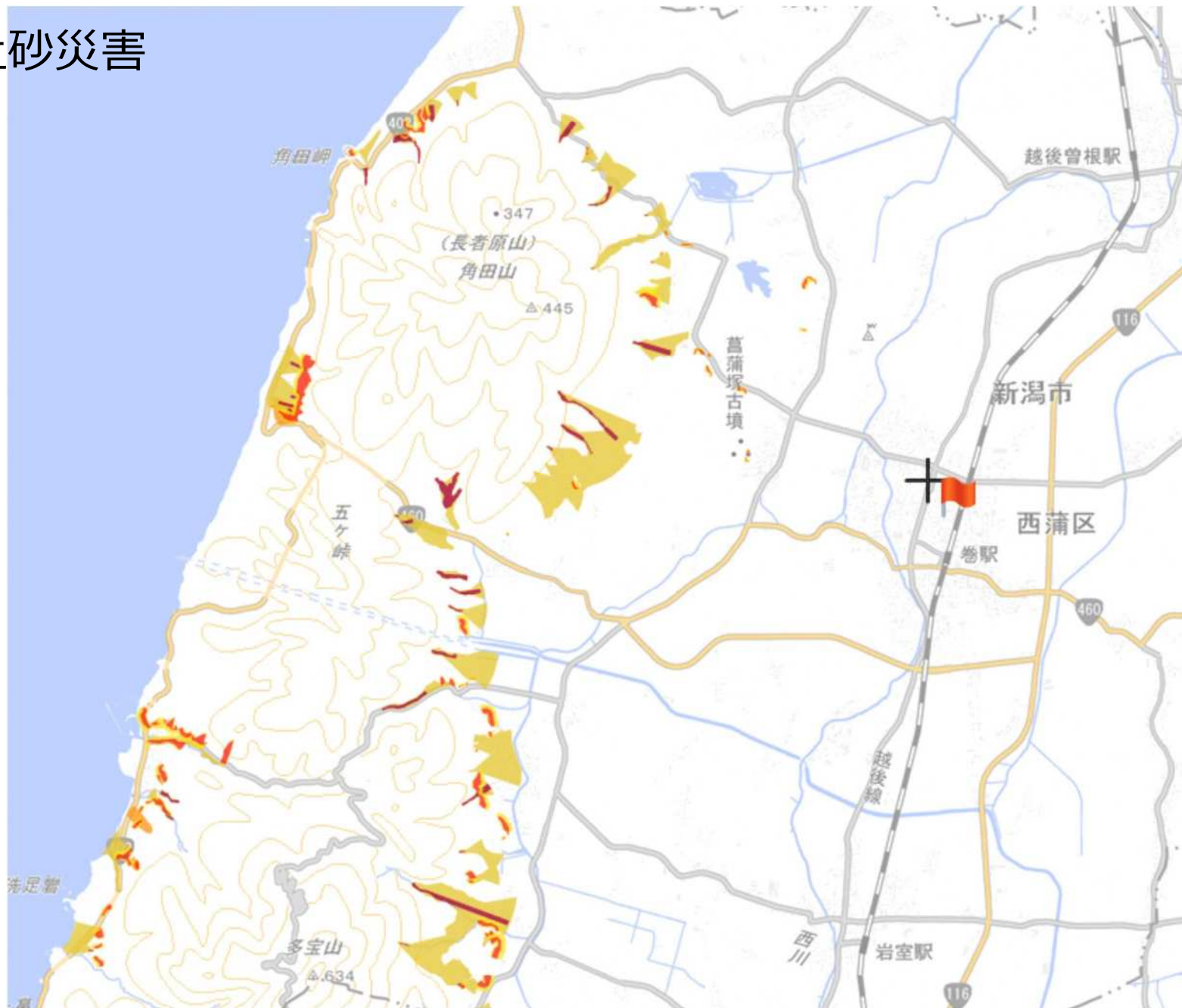
最も大きい被害
長岡平野西縁断層帯

想定被害

死者	約8千人
全壊建物	約17万棟
避難者(最大)	約47万人



土砂災害



津波災害



西蒲区のリスクを念頭においた建物整備

- 建物構造
 - 建物構造
 - ライフライン

耐震構造の確保

- 内部被害
 - 漏水・浸水
 - 壁の剥落
 - 天井の落下
 - 什器の転倒

漏水・浸水を避ける構造

被害がでたとしても最低限
執務が継続できる工夫

2. どうして区役所を司令塔とする必要があるのか

①災害対策本部機能の必要性

- 平時の組織

- 業務効率を考えて、業務ごとの組織体制

- 災害時の組織

- 災害対策本部体制の構築は必須

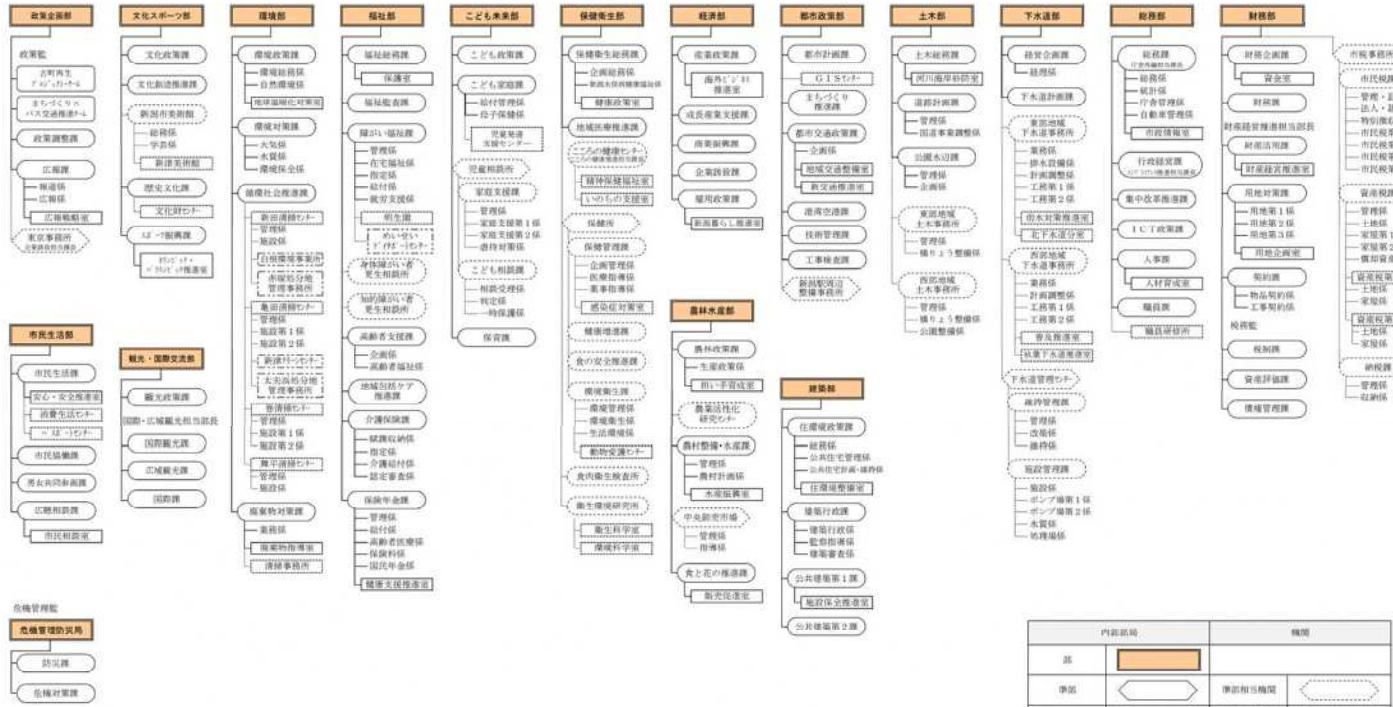
- 大規模災害発生時：

- 平時業務の一部/全部を中止

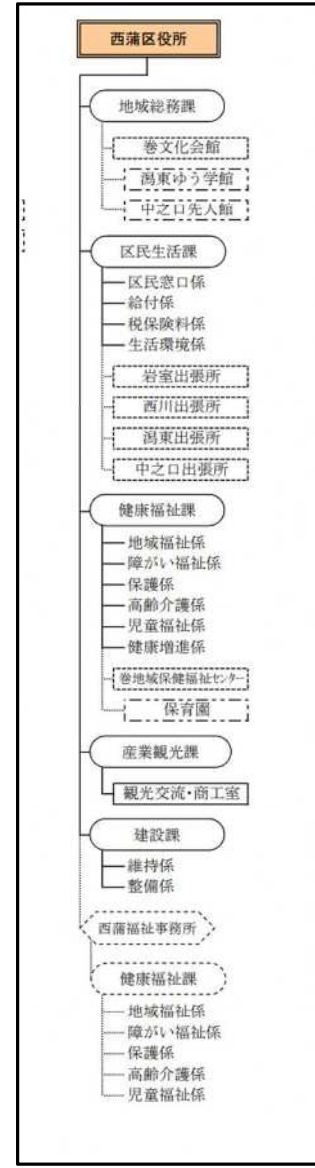
- 災害対応に従事

新潟市

平時の組織



西蒲区



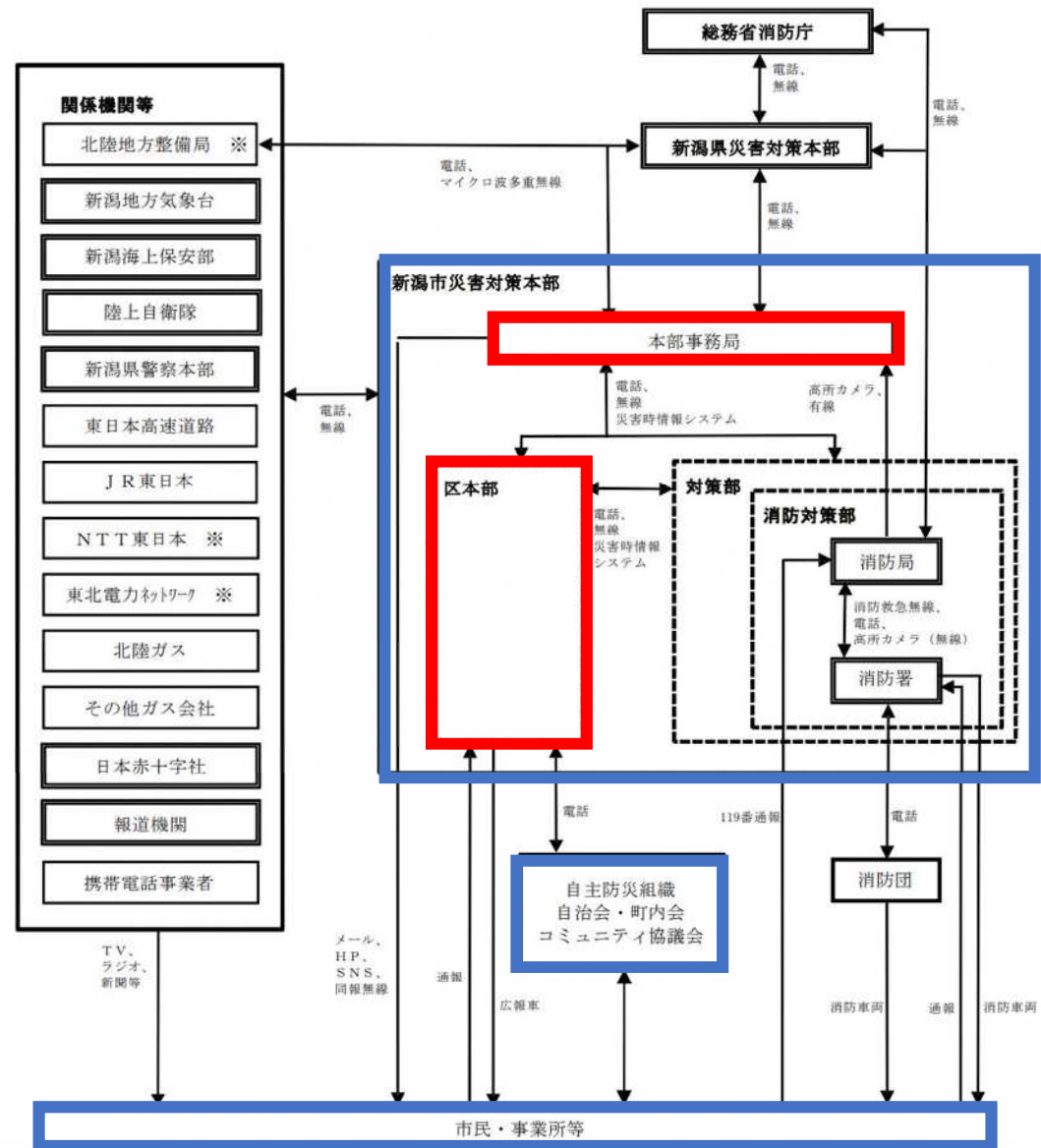
内閣府	関係
部	
課	課長相当機関
課	課長相当機関/ 機関に属する課
課	課長相当機関/ 機関に属する室
係	係
	係長相当機関

新潟市の 災害対策本部体制

- 新潟市
災害対策本部体制
- 西蒲区
災害対策本部
 - 被害状況の把握
 - 対応の進捗把握
 - 情報の収集・発信
 - 関係機関との連絡調整

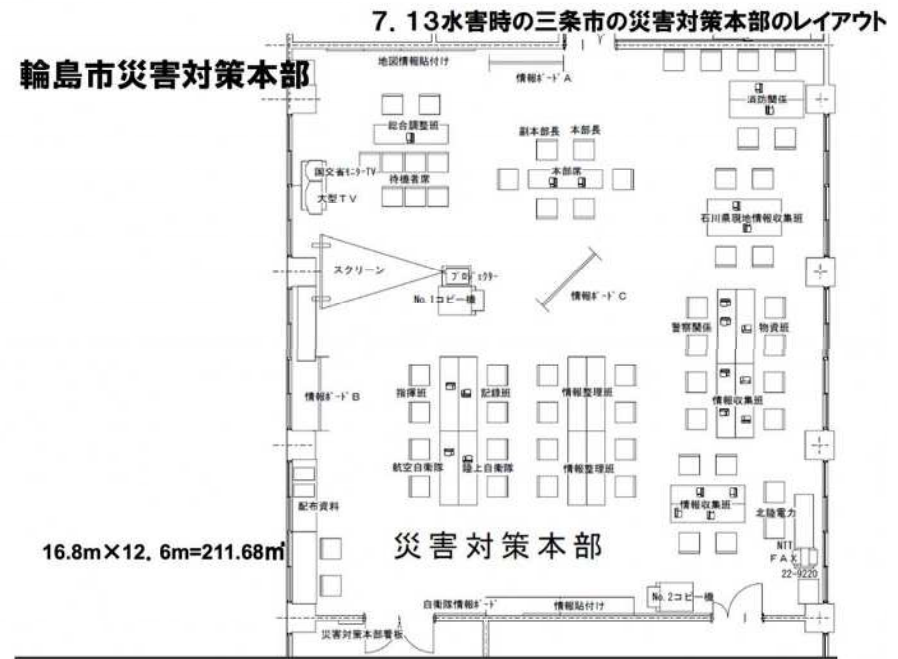
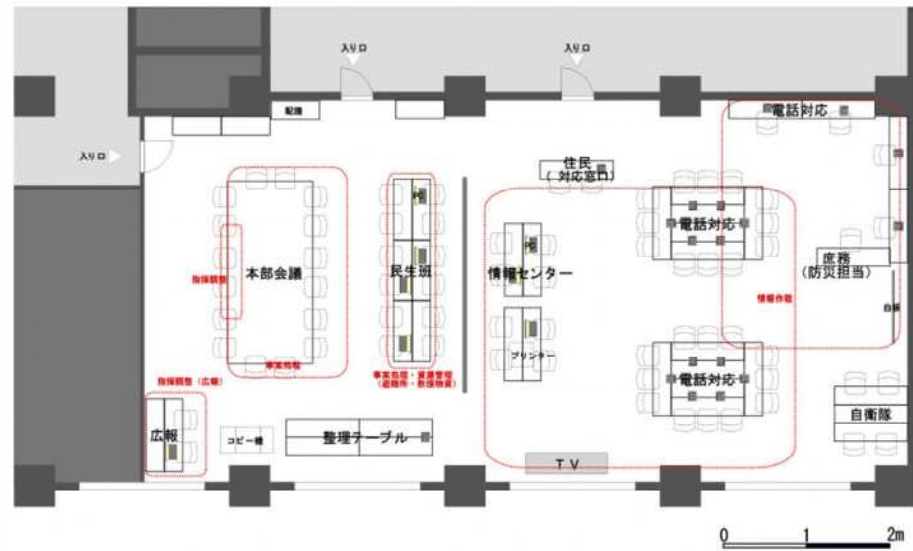
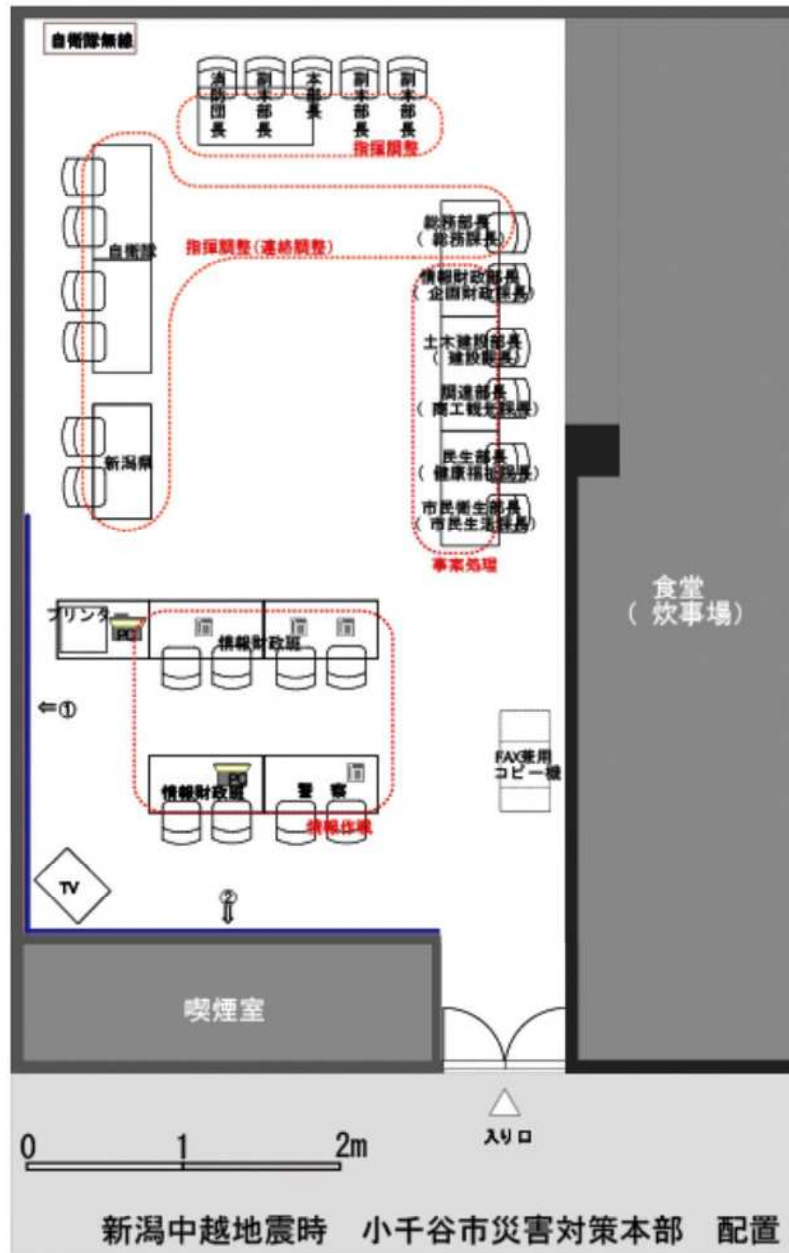
→活動拠点が必要
→西蒲区役所

(伝達系統図)



西蒲区・災害対策本部機能の確保

- 災害対策本部室
 - 報告・会議ができる
 - 新潟市災害対策本部や関係機関との会議（Webを想定）ができる
 - 常設が理想だが現実的ではない
 - 会議室を短時間で転用できる機能
 - パーティションをつかった可動仕切り
 - （備品）軽く可動できる机・いすの確保
 - （備品）マイク、プロジェクター、モニター等の共有のための機器
 - 通信環境、ネット環境（一般回線も災害時には役に立つ）の確保



2007 新潟県能登半島地震

災害対策本部の空間構成 (京都大学防災研究所 牧 紀男先生の資料)

災害害対策本部要員室

- 新潟市の応援職員
 - 新潟県内の市町村の応援職員
 - 新潟県外からの応援
 - 自衛隊や消防・警察等
- 多くの応援が入ってくる
- 災害が起これば、規模が小さくても、平時の区役所機能だけでは対応できない
- これらの人々の執務場所・うち合わせ場所・待機場所が必要
- 常設が理想だが現実的ではない
- 平時の会議室等を転用する

2. どうして区役所を司令塔とする必要があるのか ②区内にある公的な場所を活用した総合的な災害対応

- ・様々な災害対応特有の業務を行う必要がある

業務実施には応援が必要

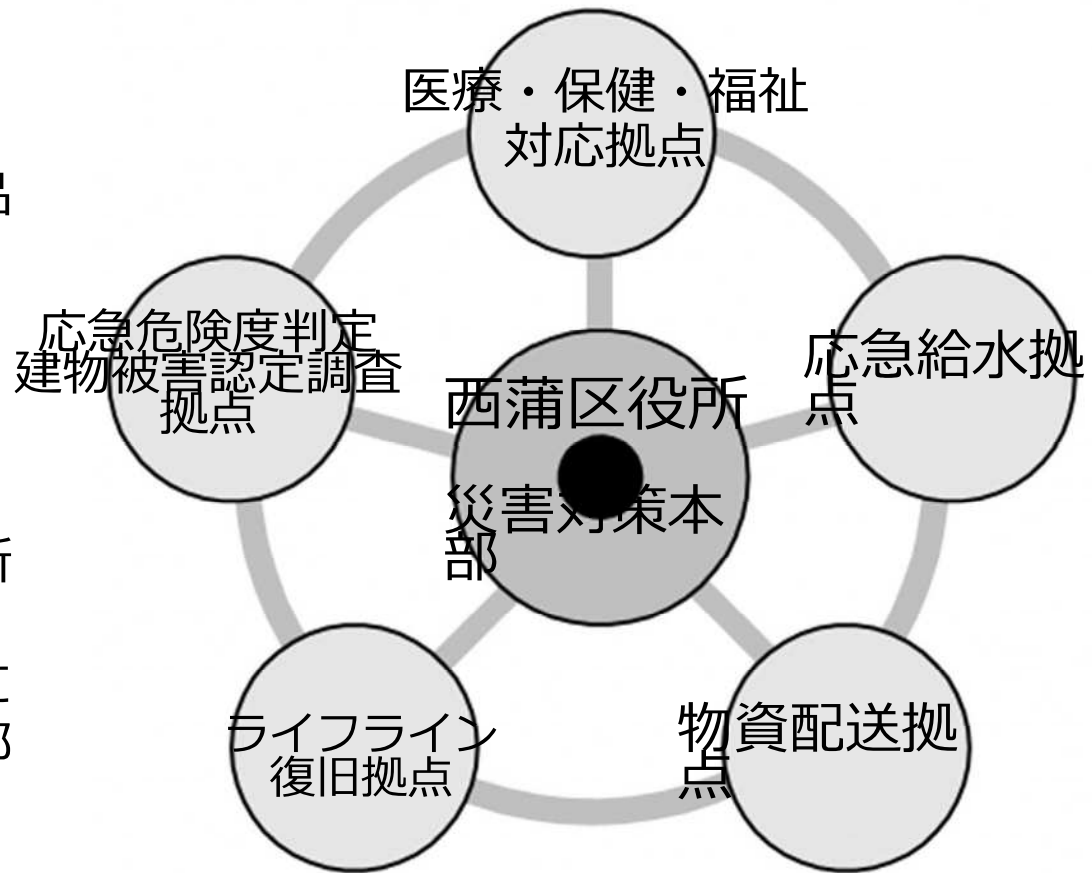
- ・人（職員、事業者等）
- ・もの＝業務に必要な物品
- ・車や重機等の機材

それらの活動場所が必要

- ・公共施設を活用する

→それらの司令塔を区役所が務める

→関係機関との総合調整について、市の災害対策本部を支える

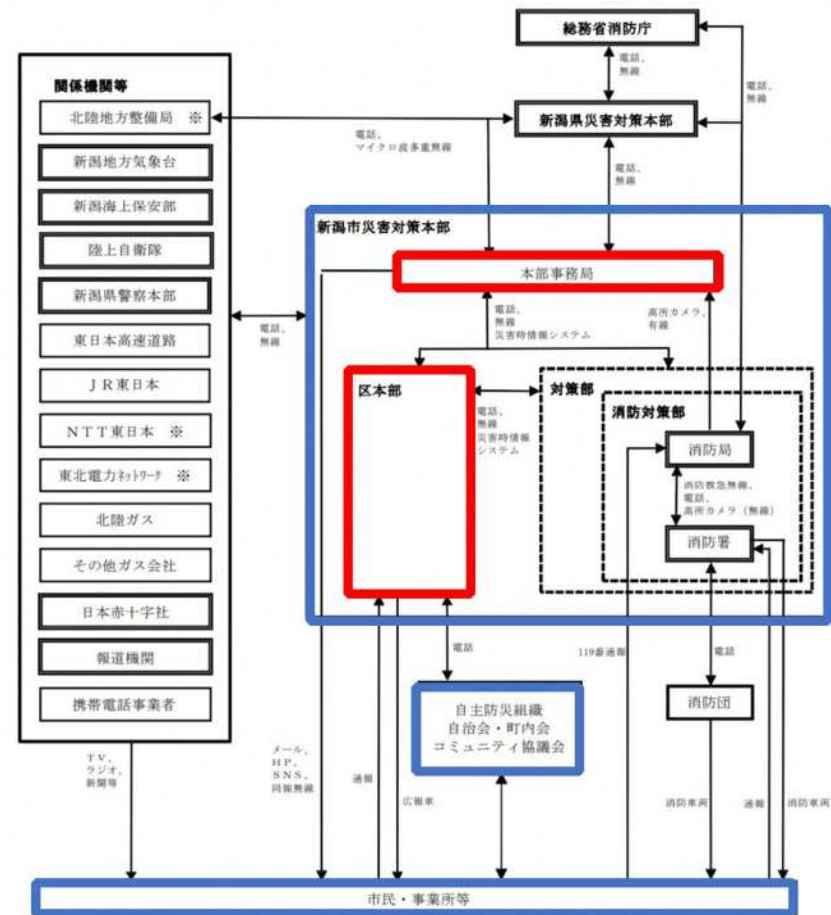


2. どうして区役所を司令塔とする必要があるのか

③コミュニティの防災機能のとりまとめ

- コミュニティ防災拠点（町内会や自治会の単位）
- 地域防災拠点（小中学校区単位）
- 公園やグラウンドなどの空地の活用

(伝達系統図)



3. 区民に開かれた区役所としての対応

来庁者（区民、事業者等）

- 災害直後は、来庁者の安全確保
- 必要に応じて、救護
- 一時滞在の受け入れ

→避難所等への誘導